



平成 23 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 大 正 製 薬 株 式 会 社
本 店 東 京 都 豊 島 区 高 田 3 丁 目 24 番 1 号
代 表 者 名 代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長 上 原 明
(コード番号 4535 東証第1部)
問 合 せ 先 広 報 室 長 坪 井 正 樹
(電 話 03-3985-1115)

単独株式移転による持株会社の設立に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 23 年 6 月 29 日開催予定の定時株主総会における承認を前提に、平成 23 年 10 月 3 日（予定）を期日として、単独株式移転の方法により「大正製薬ホールディングス株式会社」（以下「持株会社」といいます。）を設立することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 単独株式移転による持株会社設立の目的

(1) 背景及び目的

当社は、「健康と美を願う生活者に納得していただける優れた医薬品・健康関連商品、情報及びサービスを、社会から支持される方法で創造・提供することにより、社会へ貢献すること」を企業使命とし、これを全うすべく、国際的な競争の中でも着実に成長・発展し続けられるように、一層強固な経営基盤の構築を目指しております。

近年、当社を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、国内 OTC 医薬品（一般用医薬品）市場は成熟化傾向にあり、また、国内医療用医薬品市場においては、医療費削減や薬価引下げに加え、新薬開発の難易度も高まってきております。当社といたしましては、こうした環境下においても持続的な成長を目指すべく、主力のセルフメディケーション事業（OTC 医薬品及び健康関連商品事業）においては、生活者ニーズを捉えた商品開発に注力し、生活者の皆様から評価され愛用されるブランドの強化に努めております。一方、医薬事業（医療用医薬品及び同関連事業）においては、国際的に通用するオリジナリティの高い新薬の研究開発に注力すると共に、有望薬剤の導入についても積極的に取り組み、パイプラインの充実、強化を図っております。また、海外事業においても、ドリンク剤「リポビタン」の積極的な取り組みに加えて、アジア地域における OTC 医薬品事業へも参入を果たしております。平成 21 年には Bristol-Myers Squibb Company からアジア OTC 医薬品事業を買収し、本年 4 月 7 日にはマレーシアの医薬品メーカーである Hoepharm Holdings Sdn. Bhd. の全株式を取得することについても合意しており、アジア市場における事業拡大を目指しております。

当社は、今後もセルフメディケーション事業と医薬事業の持続的な成長を実現させるためには、グループ経営資源の効果的な配分と競争力強化を可能とするグループ体制の整備を図ることが必要と判断し、平成 23 年 10 月 3 日（予定）を期日として、単独株式移転の方法により当社の完全親会社となる大正製薬ホールディングス株式会社を設立し、持株会社体制へ移行すること（以下「本株式移転」といいます。）を決議いたしました。

新たに設立される大正製薬ホールディングス株式会社は、グループ全体の統括会社として新たなコーポレートガバナンスの体制の基に、経営戦略立案機能を担い、各事業や国内外への効果的な経営資源の配分を行うことにより、セルフメディケーション事業と医薬事業のバランスの取れた持続的な成長と競争力の強化を目指します。そして、両事業の相乗効果を発揮することにより企業価値を増大し、生活者の皆様の健康でより豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

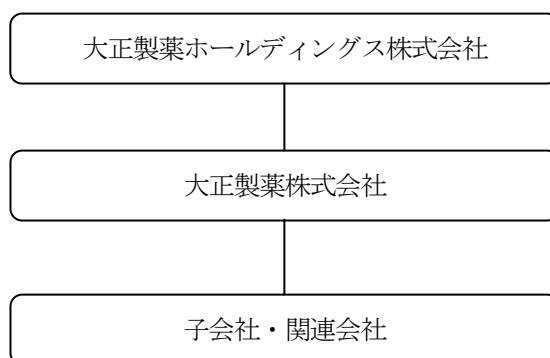
なお、本持株会社体制への移行は、平成23年6月29日開催予定の定時株主総会における承認を前提としております。本株式移転に伴い、当社株式は上場廃止となりますが、新たに設立される持株会社（完全親会社）の株式について東京証券取引所への新規上場を申請する予定です。上場日は東京証券取引所の審査によりますが、持株会社の設立登記日（株式移転効力発生日）である平成23年10月3日を予定しております。

(2) 持株会社体制への移行手順

当社は、次に示す方法により持株会社体制への移行を実施する予定です。

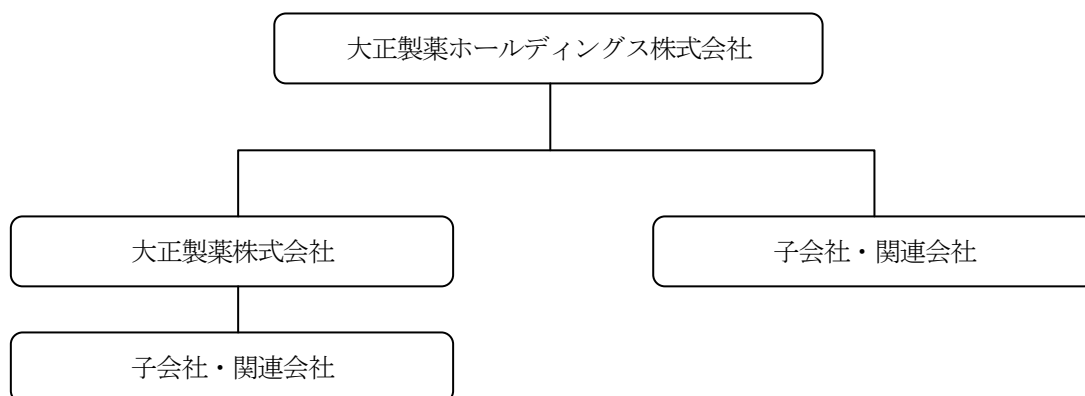
[ステップ1] 株式移転による持株会社設立

平成23年10月3日を期日として本株式移転により持株会社を設立することで、当社は持株会社の完全子会社となります。



[ステップ2] 持株会社設立後の体制

持株会社設立後は、グループ全体の経営資源の効果的配分を行うために、組織再編手法を用いてグループ企業の戦略的再編を速やかに実施してまいる予定です。具体的内容については決定次第お知らせいたします。



2. 株式移転の要旨

(1) 株式移転の日程

| | |
|------------------------|---------------------------|
| 定時株主総会基準日 | 平成 23 年 3 月 31 日 (木) |
| 株式移転計画書作成承認取締役会 | 平成 23 年 5 月 13 日 (金) |
| 株式移転計画承認定時株主総会 | 平成 23 年 6 月 29 日 (水) (予定) |
| 上場廃止日 | 平成 23 年 9 月 28 日 (水) (予定) |
| 持株会社設立登記日 (本株式移転効力発生日) | 平成 23 年 10 月 3 日 (月) (予定) |
| 持株会社株式上場日 | 平成 23 年 10 月 3 日 (月) (予定) |

但し、本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により日程を変更する場合があります。

(2) 株式移転に係る割当ての内容 (株式移転比率)

| | 大正製薬ホールディングス株式会社 (株式移転設立完全親会社・持株会社) | 大正製薬株式会社 (株式移転完全子会社・当社) |
|-------------------|--|----------------------------|
| 株式移転に係る 割当ての内容 | 0.3 | 1 |

注 1) 株式の割当比率及び単元株式数

当社の普通株式 1 株に対して持株会社の普通株式 0.3 株を割当交付いたします。なお、持株会社の単元株式数は 100 株といたします。

本株式移転により、当社株主の皆様へ交付しなければならない持株会社の普通株式の数に 1 株に満たない端数が生じた場合には、会社法第 234 条その他関連法令の規定に従い、1 株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

注 2) 本株式移転により交付する新株式数 (予定)

普通株式 90,139,653 株

但し、本株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお、当社が保有する自己株式 (平成 23 年 3 月 31 日現在 24,452,572 株) に対しては、株式移転比率に応じて持株会社の普通株式 (同日現在当社が保有する自己株式の数に対応する普通株式合計 7,335,771 株) が割当交付されることとなります。これに伴い、当社は一時的に持株会社の普通株式を保有することとなりますが、その処分方法については決定次第お知らせいたします。

(3) 株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(4) 持株会社の新規上場に関する取扱い

当社は、新たに設立する持株会社の株式について、東京証券取引所への新規上場を申請する予定であり、上場日は、平成 23 年 10 月 3 日を予定しております。また、当社は本株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、持株会社の上場に先立ち、平成 23 年 9 月 28 日に東京証券取引所を上場廃止となる予定であります。

なお、上場廃止日につきましては、東京証券取引所の規則に基づき決定されるため変更される可能性があります。

3. 株式移転に係る割当ての内容の算定の考え方

本株式移転は、当社単独の株式移転によって持株会社 (完全親会社) を設立するものであり、持株会社の株式はすべて本株式移転直前の当社の株主の皆様のみへ割り当てられることとなります。当社と持株会社の単元株式数はそれぞれ 1,000 株及び 100 株であることから、当社普通株式 1 株に対して、持株会社の普通株式 0.1

株を割当交付した場合には、最低投資単位が変更されず、当社の株主の皆様は、本株式移転の直前に保有する当社の議決権数と同数の持株会社の議決権を本株式移転の直後に保有することとなりますが、現行の当社の1株あたりの株価水準を勘案し、投資単位を引き下げることにより個人投資家層の拡大及び株式の流動性の向上を図りつつ、株主数の増加に伴う株主管理コストの増加にも配慮した結果、株主の皆様が所有する当社普通株式1株に対して、持株会社の普通株式0.3株を割当交付することといたしました。

なお、上記のとおり、本株式移転は当社単独による株式移転でありますので、第三者算定機関による算定は行いません。

4. 株式移転の当事会社の概要

(平成23年3月31日現在)

| | | |
|------------------------|-----------------------------------|----------|
| (1) 名 称 | 大正製薬株式会社 | |
| (2) 所 在 地 | 東京都豊島区高田三丁目24番1号 | |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役会長兼社長 上 原 明 | |
| (4) 事 業 内 容 | 一般用医薬品、食品、雑貨等の製造、販売及び医療用医薬品の製造、販売 | |
| (5) 資 本 金 | 29,804百万円 | |
| (6) 設 立 年 月 日 | 昭和3年5月5日 | |
| (7) 発 行 済 株 式 数 | 300,465,510株 | |
| (8) 決 算 期 | 3月31日 | |
| (9) 大株主及び持株比率 | 公益財団法人上原記念生命科学財団 | 14.31% |
| | 上原 昭二 | 11.64% |
| | 財団法人上原近代美術館 | 3.33% |
| | 株式会社三井住友銀行 | 3.33% |
| | 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 3.33% |
| (10) 直前事業年度の経営成績及び財政状態 | | |
| 連 結 純 資 産 | | 535,231 |
| 連 結 総 資 産 | | 618,434 |
| 1株当たり連結純資産(円) | | 1,901.74 |
| 連 結 売 上 高 | | 268,632 |
| 連 結 営 業 利 益 | | 44,082 |
| 連 結 経 常 利 益 | | 54,077 |
| 連 結 当 期 純 利 益 | | 34,892 |
| 1株当たり連結当期純利益(円) | | 124.90 |

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

5. 株式移転設立完全親会社の状況

| | |
|---------------|--|
| (1) 名 称 | 大正製薬ホールディングス株式会社（英文名：TAISHO PHARMACEUTICAL HOLDINGS CO., LTD.） |
| (2) 所 在 地 | 東京都豊島区高田三丁目 24 番 1 号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役会長兼社長 上 原 明 |
| (4) 事 業 内 容 | 一般用医薬品、食品、雑貨等の製造、販売及び医療用医薬品の製造、販売等を行う子会社等の経営管理及びそれに付帯又は関連する業務 |
| (5) 資 本 金 | 30,000 百万円 |
| (6) 決 算 期 | 3 月 31 日 |

6. 今後の見通し

本株式移転の実施に伴い、当社は持株会社の完全子会社となります。これにより、当社の業績は完全親会社である持株会社の連結業績に反映されることとなります。なお、本株式移転による業績への影響は軽微であります。

以 上

（参考）当期連結業績予想（平成 23 年 5 月 13 日公表分）及び前期連結実績

| | 連結売上高 | 連結営業利益 | 連結経常利益 | 連結当期純利益 |
|--------------------------|---------|--------|--------|---------|
| 当期業績予想 (平成 24 年 3 月期) | 274,000 | 39,500 | 45,500 | 28,000 |
| 前期実績 (平成 23 年 3 月期) | 268,632 | 44,082 | 54,077 | 34,892 |

(単位：百万円)